平成21年7月24日
ワーキングホリデービザ取得者の入学について

まず、費用は以下の通りです。
＜3ヶ月分＞
授業料　　142,500円
入学金　　10,000円
―――――――――――――
計　　152,500円

入学前の提出書類は、短期・聴講用の願書1枚、パスポートのコピーと、写真5枚です。
その後入学時に、誓約書を書いていただきます。誓約書の内容は、以下の通りです。

一、まじめに勉学に取り組むこと。
二、他の迷惑となる行為を行わないこと。
三、出席率８５％以上であること。
四、入管の定める不法就労となる職種でアルバイト及び働かないこと。
五、以上の規則が守れない場合は速やかに退学し、授業料については返金を求めないこと。

＊一旦納めた学費は、理由の如何に関わらず、授業開始後に返還することはできません。そして、外国人登録証のコピーも提出していただきます。

また、よくある質問のアルバイトについてですが、入管の定める不法就労となる職種でアルバイト及び働かないことが原則となっております。ワーキングホリデービザ取得者は、学校での勉学に支障をきたさない程度のアルバイトは可能です。
最後に、ワーキングホリデービザでの再入国手続きは、当校では行っておらず、個人で入国管理局に行き手続きを行ってもらいます。

また何か不明な点がございましたら、お問い合わせください。

敬具

メリック日本語学校
藤井　滋子
+81-6-6646-0330